

報道機関各位



我孫子市

Abiko city

平成28年7月25日
定例記者会見資料

「水の館」の新しい愛称を募集

○募集期間：平成28年8月1日（月）～8月31日（水）

※決定した愛称は、平成28年12月に発表予定。

我孫子市では、手賀沼親水広場等活用計画に基づき、手賀沼親水広場の水環境保全啓発施設（現在の愛称：「水の館」）の改修工事を進めています。

改修工事により、手賀沼の水質浄化や生き物などに関する展示物を一新するとともに、新たに農産物直売所と飲食施設を設け、平成29年4月（予定）のリニューアルオープン後は、水環境保全意識の啓発と交流人口の拡大による地域の賑わいづくりを目的とする施設になります。

改修工事後のこの施設が、市内・市外の皆さんにながく親しまれ、利用されるよう、新しい愛称を募集します。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

【問い合わせ】

我孫子市 環境経済部 手賀沼課

担当 森、沼崎、迫田

☎ 04-7185-1484

「水の館」の新しい愛称の募集について

1. 趣旨

我孫子市では、手賀沼親水広場等活用計画に基づき、手賀沼親水広場の水環境保全啓発施設（現在の愛称：「水の館」）の改修工事を進めています。

改修工事により、手賀沼の水質浄化や生き物などに関する展示物を一新するとともに、新たに農産物直売所と飲食施設を設け、平成29年4月（予定）のリニューアルオープン後は、水環境保全意識の啓発と交流人口の拡大による地域の賑わいづくりを目的とする施設になります。

改修工事後のこの施設が、市内・市外の皆さんにながく親しまれ、利用されるよう、新しい愛称を募集します。

2. 改修工事後の水環境保全啓発施設の概要

《1階》

- 「うなぎちゃんナビ」・「手賀沼いきもの図鑑」・「手賀沼活動ステーション」の3つのゾーンを設け、手賀沼に暮らす生き物や水環境保全に関する市民活動の情報などを展示します。常設展示のほか、展示室内に自立式のギャラリーパネルを置き、掲示する情報やレイアウトを随時替えていきます。
- 新たに農産物直売所と飲食施設を設置します。また、南側（手賀沼側）の壁面に入出口を設け、カフェスペースとして可動式テントを設置した屋外デッキを整備します。



【改修工事後の水環境保全啓発展示物のイメージ】

《2階》

- 手賀沼の歴史・文化に関する情報や土器などを展示します。

《3階》

- ホワイエに市民活動スペースを設けます。プラネタリウムや展望台は引き続きご利用いただけます。

3. 応募資格

どなたでもご応募できます。

4. 募集期間

平成28年8月1日（月）から8月31日（水）まで

※郵送の場合は当日消印有効。

5. 応募方法

「6. 必要事項」を全てご記入のうえ、次のいずれかの方法でご応募ください。応募は、1通につき1案とします（複数回の応募可）。

なお、応募に係る費用は、応募者の負担となります。

- (1) 郵送
- (2) FAX
- (3) ちば電子申請サービス

【送付及び問い合わせ先】

我孫子市役所 手賀沼課 愛称募集係

住 所：〒270-1192 市役所手賀沼課（※住所省略可）

電 話：04-7185-1484（直通）

FAX：04-7185-5869

6. 必要事項

○愛称案（読み方を付してください）およびその説明（100字以内）

※現在の愛称である「水の館」を引き続き使用するというご意見も受け付けます。

その場合は理由もお書きください。

- 住所
- 氏名（ふりがな）
- 年齢
- 電話番号

7. 愛称の決定方法

「手賀沼親水広場水環境保全啓発施設愛称検討委員会」で検討を行い、市長が決定します。

8. 表彰

- 最優秀賞 1点
- 優秀賞 2点

- ・入賞者には記念品を贈呈します。
- ・入賞作品に複数の応募があった場合、入賞者は抽選により決定します。

9. 発表

平成28年12月（予定）に「広報あびこ」や市ホームページで発表します。入賞者には直接通知します。

10. その他

- (1) 愛称に採用された作品に関する一切の権利は、我孫子市に帰属します。
- (2) 必要事項が記入されていない場合は、応募が無効になることがあります。
- (3) ご応募いただいた愛称について著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任になります。
- (4) 愛称の採用にあたり、必要に応じて補作（加筆、修正）する場合があります。
- (5) 応募者の氏名・住所等の個人情報は、愛称募集の目的以外には使用しません。

以